

平成29年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名 : 北海道
 農 業 委 員 会 名 : 上ノ国町農業委員会

I 法令事務(遊休農地に関する措置)

1 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1, 0 3 4 h a	0. 0 h a	0.00%
課 題	農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※ 遊休農地面積は、農地法第30条第1項及び第2項に規定する農地の利用状況調査により把握した同条第3項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成29年度の目標案及び活動計画案

目 標 案		遊休農地の解消面積 0. 0 h a			
		目標案設定の考え方：			
活動計画	農地の利用状況調査	実施時期		調査員数（実数）	調査結果取りまとめ時期
		7月～9月		1 2 人	9月～1 1 月
		調査方法	1 町内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施する。 遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録する。 2 調査区域は区切らず、全農業委員で調査する。 3 農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。 4 仮登記農地、農地法第3条第3項及び基盤法第18条第2項第6号の権利設定農地、納税猶予特例適用農地を明確にして調査する。		
	遊休農地への指導	実施時期：1 2 月～3月			

※1 目標案は、1年間に1の遊休農地面積をどの程度減少させるかを記入

※2 目標案には、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない（以下同じ）

3 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

4 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成29年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 h a			
活 動 計 画	農地の利用状況 調査	実施時期		調査員数（実数）	調査結果取りまとめ時期
		月～ 月		人	月～ 月
		調査方法			

	遊休農地への指導	実施時期： 月～ 月
--	----------	------------

Ⅱ 促進等事務

1 認定農業者等担い手の育成及び確保

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	農家数	132	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	うち主業農家	戸	3 1 経営	0 法人	0 団体
	農地所有適格法人数	4法人			
課 題	担い手の高齢化が進んでいるため、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や個別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。				

※ 農業者や農業経営体の把握時点が異なる場合には、欄外にそれぞれの把握時点を注記

(2) 平成29年度の目標案及び活動計画案

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
	3 経営	0 法人	0 団体
目 標 案	目標案設定の考え方：担い手育成に取り組んでいる農林課が、平成29年度時点における担い手の育成・確保目標を認定農業者3経営、特定農業法人0法人、特定農業団体0団体と定め、年間の目標も認定農業者3経営、特定農業法人0法人、特定農業団体0団体と定めているため、農業委員会としても農林課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。		
活動計画案	農業委員等から意欲のある農業者の情報収集を行い、農林課と連携し認定の推進活動を実施する。		

※1 目標案は、1年間に(1)の認定農業者、特定農業法人及び特定農業団体をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成29年度の目標及び活動計画

	認定農業者	特定農業法人	特定農業団体
目 標	経営	法人	団体
活動計画			

2 担い手への農地の利用集積

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1, 0 3 4 h a	9 0 7 . 0 h a	87.71%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題。 当管内は、零細農業者が多いため、担い手が耕作する農地が分散し、作業効率が低下しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。 また、所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※ これまでの集積面積は、把握時点において担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

(2) 平成29年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	集積面積 9 3 1 h a
	目標案設定の考え方：農林課は、農業経営基盤強化基本構想で定める担い手への利用集積目標の達成のために、毎年、2 4 h a の集積を目標としており、農業委員会としても農林課と連携し当該目標の達成を目指す必要があると考える。
活動計画案	4月 円滑な権利移動ができるよう、広報誌やリーフレット等を活用し、農用地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知。 6～8月 農地の利用集積に向けた掘り起こし活動（農林課と連携し、また、農業委員の活動により、担い手への利用集積が可能な農地を確保する） 8～9月 担い手への農地の利用集積に向けたあっせん活動。

※1 目標案は、1年間に（1）の集積面積をどの程度増加させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成28年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 h a
活動計画	

3 違反転用への適正な対応

(1) 現状及び課題

現 状 (平成29年3月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)	割合 (B/A×100)
	1, 0 3 4 h a	0 h a	0. 0 %
課 題	特になし		

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

(2) 平成29年度の目標案及び活動計画案

目 標 案	違反転用の解消面積 0 h a
	目標案設定の考え方：違反転用の実績はない。
活動計画案	○違反転用の是正指導 違反転用が発生した場合は、違反転用者に対し、毎月、違反の是正の意向、是正までのスケジュール等の聞き取りを実施する。 ○違反転用の発生防止に向けた取組 広報誌等を利用し、住民に対し違反転用が犯罪であることを周知するとともに、リーフレット等で農業者に対し違反転用情報の農業委員会への提供を呼びかける。農地パトロール及び利用状況調査の際にあわせて見回り等を実施する。

※1 目標案は、1年間に(1)の違反転用面積をどの程度減少させるかを記入

※2 活動計画案は、目標案の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

(3) 地域の農業者等からの意見等

目標案に対する意見等	特になし
活動計画案に対する意見等	特になし

※ 地域の農業者等から寄せられた主な意見等について、同内容のものは集約して記入

(4) 地域の農業者等からの意見等を踏まえた平成29年度の目標及び活動計画

目 標	違反転用の解消面積 h a
活動計画	

※その他の促進等事務

上記1から3に掲げる事務以外の促進等事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記1から3の様式に準じて取りまとめること。